

平成 26 年第 3 回定例会 防災警察常任委員会

平成 26 年 12 月 18 日

鈴木委員

最初に、先ほどの自民党さんからの質問の中で、一、二確認だけちょっと先にさせていただきたいことがあります。

1 点は、国民保護の中で先ほど危機管理対策課長が、原子力は神奈川県には二つあると。私もこれはすごく気にかかって、過去には横須賀にある方は 2 度ぐらい、たしか事故を出しているよね。新聞記事でも詳細に触れられないほど要するに機密性の高いものだと私は思っています。

課長は今の答弁で、避難訓練という言葉が使われたんですね。避難訓練は本当にやっているんですか。それをちょっと確認をしたい。

安全防災局危機管理対策課長

横須賀のグローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパン、原子力災害が発生した場合の防護措置に関する訓練は行ってございます。あと、避難訓練に関しましては、横須賀市が独自に住民避難の訓練を行っていると同っております。また、県の方でも 4 年に一度程度なんですけれども、地元の市町村と連携いたしまして実際に原子力災害を想定した訓練というのを実施してございます。

鈴木委員

今の課長の答弁を聞いていると、とても無責任な答弁だと私は思うんですよ。と言うのは、どういうことなのかというと、この頂いた緑の原子力災害対策計画を見てみると、県として実質的に避難誘導體制の整備について、関係市町村と県が協議をしながら決めると書いてある。この対象の横須賀市の内川 2 丁目、私は多分この方たちはこの中にあることさえも、何があって、どのようなことが行われて、どういう仕事をされているのかということもホームページ上出てないわけですよ。そのことに対して、歴代のものなのかもしれないけれども、避難誘導體制を確実にやると書いてあるわけ、ここに。それを要するに側聞しているという言い方というのは、とても私は無責任な言い方だと思うんです、県の担当者としてね。というのは、今原発ゼロとかいろんな原発の問題、私はそのことについて触れているのではなくて、少なくとも原子力の核に関わるようなことをやっているところがあって、それを住民の方々がちゃんと御存じで、ヨウ素剤等もちゃんとまかされているなら別ですけれども、そういうことまで基本的に触れられない。私が思うのは、多分この議会の中でしか原子力の今の会話というのはなされないだろうと私は思っているんです、正直言って。

これ県民の方たちが、もし内川 2 丁目の方々が、そういうふうなものがあるんであるならば、本当に正式にきちっとした伝達を横須賀市を通じてやるなり何なりしておかないと、私はこれから自助・共助のお話をさせていただこうと思っているんですけれども、ちょっと課長の答弁を聞きながらこの原子力に対する神奈川県下にも二つそういうところがあって、実際にどういう事業が行われているか

余り分からない。それは分からなくてもしょうがないことです、機密性が高いことなんでしょう、そういうものがある、こういう危険性がありますよという避難訓練等というのは、これはきちっと私はやるべきだというふうに思いますけれども、いかがですか。

安全防災局危機管理対策課長

委員御指摘のとおり、この原子力災害対策は県だけでできるものではなくて、やはり専門性を持っているのは国でございます。国との連携は非常に重要です。あと、地元で避難対策を一義的には市町村ということになりますけれども、これは三者が連携して取り組むというのが非常に重要です。国民保護も全体としてそうなんですけれども、やはり様々な災害対策に関わる関係機関が連携して取り組むことが非常に重要です。

原子力災害の場合、横須賀の場合で言いますとオフサイトセンターが立ち上がりまして、そこで国の合同対策協議会というのが立ち上がって、国・県・市、あと原子力の事業者も一堂に会して、避難をどうするのか、そういった対策を練っておられます。県としても、今後実働訓練をやってまいりますので、その中でしっかりと避難訓練を国・市と連携しましてやってまいります。

鈴木委員

今の答弁を忘れないでくださいよ。私がなぜこんなことを言うのかというと、私は横須賀に監査に入ったときにこの問題を取り上げたんです。そのときにやっぱり余り県政総合センターの方で存じ上げなかったようでございます。これ、すみません、私の感想なんで事実と違ったらお許しいただきたいと思います。

今の課長のお話の中にもあったように何か国ってすぐ言うんですよ、この原子力の話になると。あなた方が、要するに県と市の中に入っていて、申し訳ないんですけれども、こんな青表紙作っておきながら、ちゃんと避難をやりましますよと書いてありながら実際やってない実態を私はつぶさに見ているんですよ、実のことを言うとね。僕は、今課長がおっしゃってくださった、是非とも一度大規模でやるとかいうことではなくて、県民の方々に対するお知らせ等も含めた形での、できる限り県としての前向きな県民を守る、そういう対策だけは是非ともお願いしたいと思いますので、ひとつよろしくお願い申し上げたいと思います。

二つ目は、温泉地学研究所の、今日は所長が見えているので聞いてみたいのですが、私は、この温地研は昔から、といっても私もまだそんなに期数は長くはないんですけれども、ずっとおかしいなと思ったのは温地研という名称なんです。何で温泉地学研究所なのかなと。温泉かいて。確かに箱根に行けば温泉かもしれないけれども。先ほどの質疑等を聞いてみると、温泉地学研究所というのをホームページを調べて見たんだよ。そうしたら英語で何と、Hot Springs Research Institute of Kanagawa Prefectureというのが書いてあるわけ。温泉を研究しているのか。地学ではないのかと思ってしまう。ごめんなさい、ちょっと聞いてください。

先ほどの所長の答弁であったように、世界的にも有名なというか、世界的な評

価値を受けていらっしゃるけれども、この名称ということについてちょっと歴史を見てみると、最初にやっぱり温泉の研究から始まっているんですね。だから途中で改編とか、衛生部とか環境部に行ったりしてこうなっているんだけれども、私はもうちょっと国際的な意味や、また要するに神奈川県ではあるんだけれども温地研と出てきている前に、本来であれば神奈川県とか付いているんでしょうけれども、温地研というとなかなか分からない。そういうことに対して、この名称についてどう思われるのかなと、私ちょっとお聞きしたいと思っていましたのでお願いします。

#### 温泉地学研究所長

委員おっしゃるように、もともとこの温泉地学研究所は始まりが温泉研究所で、それは箱根を中心として温泉がこのままだと枯渇するかもしれないという、そういう危機感があって、温泉のことをきちんと知らないといけないということでつくられた研究所なわけです。そこで温泉水がどういうふうにつくられ、どういう経路で湧いてきているのかというようなことを調べますと、どうしても火山を知らなければ温泉が分からないということで、火山の研究もやることになったと。そうすると、そのために地震観測をしたり、要するに火山災害、地震災害に関係するような研究もやるようになってきた。そこで、もともとは温泉研究所だったんですが、その後温泉地学研究所に名前が変わったということなんで、そのときに、実は英語名も一緒に変えればよかったんですが、英語名は元の Hot Springs Research Institute だったのを、そのまま現在に至っているということです。ただ、日本名だけは温泉研究所が温泉地学研究所に変わったと。

また、県庁との関係でも、もともとはそういう環境福祉系の研究所だったのが、安全防災局ができたということもあるんですけれども、安全防災局の附属の研究所というものになりまして、実際の研究も最初は温泉が中心だったけれども、温泉はもちろん現在やっておりますけれども、それ以上に地震・火山の研究が中心になってきたという、そういう経緯があるわけです。

#### 鈴木委員

私、今の所長のお話を聞いていながら、まずやっぱりこれから 2020 年に向けて、これだけのすばらしい施設を持っている神奈川県としてやはりアピールが大事だと。そんな中に温地研ということはないのではないのと。温泉が先に来るということはおかしい、なおかつ実際に、ホームページを見たら英語で出てないのでよかったなと私は思っているんだけれども、英語でこれからレポート等、当然そういうのも書かれているんでしょうから、そのときに Hot Springs Research というのはないだろうなと私は思って。だからといって、これが地学とかになると、私も英語をそんなにできないけど、Geography とか、また Earth どのこうのとなつて、とても規模がどかんと大きくなるし難しいことも承知はしておるんですが。

温泉地学研究所は長い歴史があるので、先輩たちが名付けられたものであるからいいかげんなことは言えないんですけれども、これだけやはり箱根山のことや富士山のこと、先ほども御質問があることを見ると、やっぱり国家的な規模みた

いなものになってきているなど私は思っているんです、正直言って。そうであるならば、やはり名称等も今後考えていかなければいけないだろうと思いますが、所長のお考えはいかがでございますか。

温泉地学研究所長

実は、地震・火山の専門家の間ではもう既に、温地研というと結構あそこはよくやっているかなということでは知れ渡っています。だから、そういう意味では専門家の中では、少なくとも日本の火山・地震の専門家の中では特に今のところ不都合はないということなんですけれども。ただ、一般の方から見たときにどうしても温泉地学研究所というと、火山の研究というよりも温泉の研究をやっているところだというふうに見られがちであることは事実だと思います。私もそういうことを言われたことがありますので。

それで、いろんな歴史もありますので、すぐ変えた方がいいとか悪いとかちょっと簡単には言えないんですけれども、ちょっと検討させてください。

鈴木委員

ありがとうございます。

降って湧いたような提案で恐縮でございますが、私は、やっぱり国際的な部分での名前というのはとても大事でございます、正直申し上げまして温地研といって県民の方の何人が知っているかなと。温泉地学研究所といっても分からないだろうという意味では、私は逆に、申し訳ないんですけれども温地研のことを今まで聞かれた方というのは、この議会の中以外はまず余りないものです。そういう意味でも、局長に答弁を求めませんけれども、よくお考えいただきながら、今後の2020年と黒岩さんが盛んに言っているわけでもございますので、せめて名称の一つぐらいでも考えてやられたらいかがかなと。少なくとも英語では Hot Springs Research というのはないのではないかとということだけ言っておきたいというふうに思いますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。

続きまして、地震・津波シンポジウム開催、私がこれを見てまず一つお聞きしたいのは、安全防災局として地震・津波だとかいろんなシンポジウムだとか、いろいろ企画されるけれども、どういう目的と、例えばどういう効果を狙ってこれを打っているものなんでしょうか。

災害対策課長

東日本大震災から4年もたとうとしております。また、ちょうど来年の1月17日で阪神・淡路大震災から20年が経過するということが懸念をされるわけです。自らの住む地域の地震・津波について、改めて考えていただきたいなということを常々考えておりました。県民の皆さんに、自助・共助の取組を進めていただきたいというふうに我々思っておりますので、何かできないのかなというふうに思っております。

そこを考えている中で、ちょうどこの3月に高知で、これは東南海・南海地震のシンポジウムをやられたということを知り、是非ちょっと話を聞いてやって

みたいなのというところを考えました。災害を風化させないで、我々が目指しています自助・共助の強化ということのある程度効果を持たせるようなイベント、シンポジウムはできないかなということ、今回これを開催させていただくことにいたしました。

鈴木委員

今そういうふうにおっしゃるんだったら、僕はとてもミスマッチだなと思うの。何でこんなのを生命の星・地球博物館でやらなければいけないの。入生田ですよ。県民の3分の2が住んでいるところから遠く離れて、温泉に行く以外行ったことがないという方のところで、これを開催してそれを地震・津波シンポジウムというのは、本来だったらもっと海側でやるんだたら私は話は分かるけれども、本来ならシンポジウムそのもの自体、今は自民党さん、民主党さんからお話あった温地研の紹介も兼ねて、本来だったら箱根山か富士山のシンポジウムとかやるなら分かるけれども、何でこういう催物を神奈川県生命の星・地球博物館でやるんでしょうか。

災害対策課長

県の施設、予算の都合等がありますので、設備が充実していて、できるだけ多くの方に来ていただく場所ということを考えました。また、これは地球というテーマの博物館であります。地震や津波という自然現象のシンポジウムでは非常に適切な場所だと私は考えました。様々な場所での開催もあろうかと思うんですが、私としては、地球は我々に様々な恵みを与えてくれますが、様々なそういった脅威も与えるという意味で、この地球をテーマにした博物館の場所が最適ではないかというふうに考えて、こちらの方で行うこととしました。

鈴木委員

この地球博物館とシンポジウムの関連性はどこにあるんですか。

災害対策課長

博物館の中の展示等を見ていただきますと、地球全体のプレートテクニクスの説明だとか、地球の歴史とか、そういったことが展示されております。隣には温泉地学研究所がございまして、今回のこのシンポジウムの中で企画展示も隣の講義室でやりますけれども、そこでは温泉地学研究所のパネル展示等も少し企画しております。一緒になってここでやっていこうというふうに考えています。

鈴木委員

私の言いたいことは、課長はただ答弁でもって時間が過ぎれば、こうやってやり取りしていればいいけれども、県民に何の影響もないことですよ。私が言っているのは、ここに来る方たち、県民の3分の2近くも占めている人口の方たちからすれば、とんでもなく遠いところでやられて、なおかつ地震・津波シンポジウムをここでやらなければならない、地球がテーマだからなんて、そんなむちゃくちゃな話ないではないですか。

地球博物館は地球がテーマだから、ここでやらなければならないなんていうのは、失礼ですけれども、では、他に地震・津波シンポジウムをやったところなん

て、こんなところ何もないでしょう。がら空きのところで私なんかやりましたよ、この前は 500 名ぐらい来て、この関内のど真ん中でやりました。うちの党として 500 名ぐらい来ましたよ。ここに行けないでしょうと私は言っているの。それを、無理やり地球博物館がどうのこうのなんて、時間が過ぎていくために答弁するならそんなことを言うのをやめてもらいたい。

こういうようなところでやるときに、今おっしゃったような湿地研のこともあるからと言うけれども、ここへ来る人たちにどんな形でもって湿地研というのを知らしめて、そのために来る人なんていないですよ、まず。このために来るんでしょう。だけど私は、津波そのもの自体をやるのであるならば、僕が何でこういう質問をするのかというと、今まで安全防災局でいろいろやられていたことを、これから自助・共助の話をさせていただきますけれども、それとちょっと離れてしまっているのではないですかということをお願いしたかった。

それを、この地球博物館・生命の星でやることを、場所がどうのこうのというのを一歩置いて、多くの方々が参加していただく場所のとり方とか、何名を目標にして何をというようなことは、何を基準にこういうものを決めていらっしゃるんですかというのが私の最初の質問なので、それに答えていただきたいと思えます。

災害対策課長

我々が会場を考える中で、キャパシティだとかふさわしい場所だとか、そういう様々なことを考えさせていただきました。また、委員お話しのように、温泉地学研究所との関係も我々は考えさせていただきました。また、防災を考えるシンポジウムではありますが、科学的なことも含めてお話をしていきたいというふうに思っていましたので、それにふさわしい設備、場所ということでここを選ばせていただきました。

不便であるというようなことがもしあるのであれば、その部分は短慮だった部分もあるのかもしれませんが、私としては一番適切な場所ではないかなというふうに考えさせていただきました。

鈴木委員

私の質問に教えてください。だからそうではなくて、安全防災局としてこういうイベントを打つときに何を基準に、何を目的にというのは、どこにそれがあられるんですかと聞いているんですよ。全県民を参加させることが目標であるとか、例えば今回の場合は津波沿岸部等のところに集まっていたらと、そういう目標がないでこんなところが決められているとしたら、それこそむちゃくちゃな話で、別にこんなシンポジウムやらなくたって、他のところでやっているところなんかいっぱいありますから。わざわざこれをする予算と、そしてここに何人が来るか分かりませんが、そんなに大きな会場ではないはずですよ。その費用対効果も含めて、私はお聞きしたいということなんです。

災害対策課長

このホールについては約 300 名入るホールになっております。我々は、地震・

津波シンポジウムですので津波という視点ばかりではなくて阪神・淡路大震災から20年ということですので、地震という視点からも考えさせていただきました。

したがって、いい場所を探していて、この目的に合ったような場所ということでこの場所を選ばせていただきました。

鈴木委員

今聞いたその基準二つを明確にしてほしいということですので、どなたかお答えいただきたいと思います。この基準を何で決めているんですかということを知っているんです。

安全防災局副局長兼安全防災部長

いろんなシンポジウムを行っておりますが、一つは多くの県民の方に来ていただきたい、これは当然あります。また一つ、安全防災の関係ですので、自然災害の脅威等についてももしっかり興味を持っていただきたいと、こういう基本的考え方があります。

今回この会場で行いましたのは、先ほど課長が答弁申し上げましたとおり、一つは地震・津波ということで、やはり地震に関連する施設、温泉地学研究所とか自然博物館、ここで一回やってみたかったと。これは今回だけで終わりにするのではなくて、基本的にはこのシンポジウムは毎年開催していければというふうに思っています。ここでもし成功して、今回300名のキャパしかないんですが、多くの方にお越しいただけるのであれば、例えば次は沿岸部、湘南地域ですとか、場合によっては横浜の沿岸部ということも考えながら、場所については検討してまいります。今回は地震ということに着目して、県西部で開催をさせていただきました。

鈴木委員

しつこく私が聞いているのは、例えばビッグレスキューに私はお邪魔させていただいた。平塚の海岸部ですよ。そもそも家の火災の前に津波が来るだろうと。津波も何もないでいきなり自衛隊とかがどンドン地べたでいろんなことやっているけれども、津波がまず最初に来たときにどうするのかという訓練は一つもないんですよ。

いろんなイベント等を打つときに、その場所とかTPOというのを、ちゃんと考えた上でやられたらいかがですかというのが私の思いなんです。批判しているのでも何でもない。そうではなくて、そのことを明確にしておかないと、その人たちに知識の啓もう・普及ということになっていったときには、それが一番大事なのではないのかというようなことですので、副局長を中心とした形でも結構ですから、もう一度そこをお考えいただきたいと思いますので、よろしく願い申し上げたいと思います。

最後に、私がこの分厚い神奈川県地域防災計画、すごく分厚くて何だかなかなか読み切れない部分もあるんですが。ただ、私がちょっとこれを見ていた中で、さっきから地震・津波のシンポジウムもやるよと。ビッグレスキューとかいろいろやりますと。公がいろんなことに一生懸命やっていただくのは結構だけれども、

それが果たして県民の方々のために 100%良いことなんだろうかというふうに、最近思うようになってきた。

それはどういうことなのかというと、白馬村で地震があって、負傷者というのはやっぱり室内でけがをされた方であると。そうなってくると、確かにあのとき地域での共助ということをお皆さん、マスコミ、テレビ等が報じているけれども、私はあの中でやっぱり御自分で、自助ということをして一生懸命やっている方が、そこそこやっぱりいらしたようだというふうに私は側聞しました。ところが、今いろんなものを見ていると、やっぱり神奈川県の中で自助というものをどうやって進めていったらいいのかという施策が、余り見えないというのが私の意見なのでございます。

例えば、この中でちょっと何点かお聞きしたかったのは、我々の地元なんかも含めて見ていたのは、146 ページの医療、寝具、日常雑貨備蓄状況一覧というのがあります。これは何をどれだけ目標にすれば、要するに本来の皆様方が想定していらっしゃる相模トラフの地震等も含めて、その一番想定しているものに対して備蓄状況はそれぞれどれくらいのものなんでしょうか。

災害対策課長

これは各市町村の備蓄状況を示したものでございます。各市町村が備蓄する基準は、例えば、想定される地震の避難者に対して3日分とか、そういったような基準で各市町村が決めております。ですので、市町村によってこの数字は変わってくるものですが、現状として、絶対量として全県でこのくらいあるというものを集めた一覧表でございます。

鈴木委員

私は、県としてしっかりとしたある程度の目標をやっぱり決めませんと、これだけのものがあると、私も小学校等の避難訓練なんかにお邪魔します。本当にこの地域にこれだけなんて、とてもではないけれども。あとはみんな寝泊まりをきちっと、自家用車でしていただかなければならない何なりの方針を打ち出さないと、来ている方たちも分かっているわけですね。そういうものの中で、果たしてこの地域防災計画をお皆さん方がただただ作業として、ここにいる方以外はまだ見たことがないでしょう、きっと。また、見る機会もないと思います。そうなったときに、一つこの備品というようなことがあることによって、安心なんだと思わせることが果たしていいことなのかなと私もつくづく思っていますね。もう一度やっぱり御自分のものは御自分で用意をするという啓もうを、やっぱりしていかなければいけないだろうと。

その中でちょっと私が気にかかったのは、239 ページに自主防災組織の編成基本方針というのが出ておりますよね。この中で自主防災組織というのが一応ここで書かれて、当然国から来たものでもあるんでしょうけれども。基本的には町内会や自治会等を中心とした自主防災組織の育成と書いてあるんですが、これはもう課長も御存じのとおり、今、年々町内会の加入率は下がって行って、出てくる方は町内会の避難訓練に出てくるわけです。それ以外の方は何もという言い方は語



弊があるかもしれないけれども、情報等ない中でもっていらっしゃる。

そういう中で、自主防災組織の育成ということと自助ということについて、課長はどういうふうに考えていらっしゃいますか。

災害対策課長

自助と、この自主防災についてはどちらかという共助の関係になると思います。委員御指摘のとおり、まずは自助、皆さんが揺れた最中に身を守るという、そういった行動をしっかりとできる。また、自分たちで避難生活もできる。委員御指摘のあった備蓄にしても、各家庭で最低3日分の備蓄をしていただく。そういったことについては様々なパンフレット等を市町村も作っています。我々も作っておりますが、そういったもので呼び掛けをさせていただいております。

さらに、共助という部分での自主防災組織の育成ということは非常に重要で、お互いに助け合う、先ほど白馬の例もお話ございましたが、どこで誰がどんなふうに住んでいて、どこのおばあちゃんがどこに寝ているということまで知っているから救助できるという部分が、20年前の阪神・淡路大震災の北淡町の場合でもありました。そういったことをしっかりとやっていけるということが非常に重要であるという部分がございます。

自主防災組織の育成についても、各市町村はしっかりと育成をし、指導もしているわけですが、我々としても防災センターの自主防災のリーダー研修会等を通して、かなりしっかり教育をさせていただいて、その中で各リーダーの能力、スキルをつけるようにさせていただき努力をさせていただいております。

どちらにしても、自助、それから共助、これをしっかりとやっていただくことによって、県民全体の体制が進むというふうに、私もそう思いますので、是非そういった部分を忘れずしっかりと対策を打っていきたいというふうに思っております。

鈴木委員

私が何でこれを言い出したのかというと、共助の中だけ自助と共助を兼ねた中で、要支援者の体制に対して今横浜市は条例をつくりながら投げているんですが、地元の自治会長さんたちは本当に大変で、ただ名簿だけがどかっと送られてきて、これをどのように使ったらいいのかというものがあって、議員さんたちはいいわねって、条例か何かつくって法律つくってやれと言うだけでいいんだからという中で、自治会等の方々の最前線の要支援者なんかも含めた活動というのは大変な御苦労をおかけしているものですので、ちょっと一言そういうお話をさせていただいたところでございます。

併せて御指摘だけさせていただきますと、152 ページにある飲料水兼用耐震性の貯水槽、これなんかについても、実際に津波が来る想定のところの学校などが入っていたり、液状化が想定されるところも入っているんですよ。飲料水なんてとても無理だろうと、入れるのはね。ちょっとこんなことについても、基準みたいなものをしっかりと見直していただければというふうに思いました。

もう一つ、この中で出てきている鉄道関係なんですけれども、次の機会があっ

たらお話しさせていただきたいんですが、やはり鉄道事業者としての、こういうことをやりますということがいっぱい書かれているんですが、実際に、例えば藤沢等も含めて、私なんかもそうですが、JRや江ノ電、そして京急等も含めたところの実際に線路が入っているところから、海側から山側への避難というのは本当に大変なんです。要するに全部蛇腹がかかっている開けられない。どうやってこの人たちをこっち側に、山側に寄越すんだよというようなことについて、国も何も言ってないし、県としてもどこにもそんなこと書いてないんで、一度私、JRその他鉄道関係者の方等も入れた形で、何らかの一步を踏み出させていただきたいことをお願い申し上げまして、質問を終えさせていただきたいと思います。